

令和2年8月18日

組合員の皆様へ

大阪府飲食業生活衛生同業組合

本部事務局

Go to EAT キャンペーンに関して

平素は組合活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり「**Go to EAT キャンペーン**」に関しては、Go to TRAVEL 混乱の影響もあり実施が遅れております。現在の状況をお伝えいたします。

・このキャンペーンは以下 2 種類の事業が予定されています。

- ① プレミアム付き食事券の発行（購入額の 25%分を上乗せ）
- ② オンライン予約サイトの利用でポイント付与

・当初、①の事業は、日本フードサービス協会（JF）と、当組合が加盟する全国生活衛生同業組合中央会が実施団体となり、全国規模で実施する計画が進んでいましたが、この方針が変更され、都道府県毎に Go to EAT キャンペーン事業の実施団体を集い、**9 月以降、準備が整った地域から実施**することになりました。**事業実施団体は、各都道府県の商工会議所・商工会が中心になることが想定されています**ので、地元の商工会議所・商工会からの情報を注視してください。当組合ホームページ「おおさか飲食」でも適時情報提供してまいります。

・尚、事業開始にあたり、**キャンペーンに参加する店舗・施設は、新型コロナ感染予防の業種別ガイドラインに基づいて、感染防止対策に取り組んでいることが条件**となっておりますので、ガイドラインに沿った取り組みを実施し、**「感染防止宣言ステッカー」の登録、掲示**を行ってください。

（宣言ステッカーに関するお問合せは：06-4397-3268 平日 09:00-18:00）

・組合本部では、ガイドラインに基づいた感染防止対策を行っているが、店舗やご自宅にパソコン・プリンターをお持ちでなく登録ができない方のために、事前予約制により、本部のパソコン・プリンターを利用して、感染防止宣言ステッカーなどの**登録サポートサービス**を9月11日（金）まで実施しております。ご希望の方はお気軽にお問合せください。（予約／組合本部：06-6761-5071）。